

令和 6 年 1 月 16 日

令和 6 年能登半島地震の被災者に関する 補償業務管理士登録証等の再交付について

(一社) 日本補償コンサルタント協会 研修事業部

令和 6 年能登半島地震により、犠牲となられた皆様に深く哀悼の意を表すとともに、被災された方、そのご家族・関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

被災地の一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、当協会が交付等をしております「補償業務管理士登録証」、「補償業務管理士資格証書」、「補償業務管理士合格証書」の再交付につきましては、令和 6 年能登半島地震による災害が原因で紛失等をされた方（令和 6 年能登半島地震に際し災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用された市町村在住の方に限ります。）から、別紙様式により郵送でお申し込み頂いた場合には、無償で再交付を致します。

なお、再交付の申込期間は令和 6 年 12 月 31 日までとします。

(別紙様式)

令和 6 年 月 日

補償業務管理士登録証等の再交付申込書

(一社) 日本補償コンサルタント協会 会長 殿

氏 名		生年 月日	昭和 平成	年	月	日生
住 所	(〒 -)					
再交付を 希望する もの	※再交付を希望するものの□にチェック (✓) を入れてください。 <input type="checkbox"/> 1.補償業務管理士登録証 <input type="checkbox"/> 2.補償業務管理士資格証書 <input type="checkbox"/> 3.補償業務管理士合格証書					
送 付 先 住 所	(〒 -)					
連 絡 先 電 話 番 号	電話 ()			— (内線)		
	連絡先会社名					
理 由	令和 6 年能登半島地震による災害が原因の紛失					

【送付先】 (一社) 日本補償コンサルタント協会 研修事業部

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 2-3-20 虎ノ門 YHK ビル 6 階

TEL 03-3591-7711 (直通) FAX 03-3591-6607